

「ウィザスあしや」からのお知らせ

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/FAX38-2175
(〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

「ゆっくり本を読む 一時保育つき大人の読書タイム」

家事や育児に追われる中、たまにはゆっくり読書タイムを過ごしませんか。お子さんは保育室でお預かりします。情報コーナーの図書や資料など、読みたい本を手にとって読書の時間をお楽しみください。
■日時 5月28日(月)午前10時～正午 ※毎月第4日曜日 ■会場 ウィザスあしや ■対象 子育て中の親(祖父母も含む)と子ども(2歳から就学前の幼児) ■一時保育 子ども8人 ■一時保育料 1人につき300円 ■申し込み 電話または窓口で受け付け(先着順)・①住所②氏名③電話番号(ファクス番号)④子どもの名前と生年月日を上記へ

グループ登録のご案内

男女共生に関する活動をしているグループの皆さん、男女共同参画センターに登録してネットワークを広げませんか。年1回の登録受付です。希望グループは忘れずに申請手続きをしてください。
■日時 5月15日～31日・平日午前9時～午後5時 ■対象 「男女共生社会」の実現を目的の一つとして活動し、会員数5人以上(市内在住・在勤者が6割以上)。1年以上の活動実績があり政党、宗教、営利活動をしないうこと ■申し込み ①登録申請書②規約または会則③会員名簿④本年度事業計画書・予算書⑤前年度事業報告書・決算書を登録申請時に上記へ提出

男女共同参画センター展示「藤田佐紀子絵画展」

■期間 5月1日～30日・平日午前9時～午後5時 ■会場 ウィザスあしや

展示作品募集中 あなたの作品展を応援します

男女共同参画センターでは女性の文化活動支援事業として、情報コーナーの壁面を利用し無料で作品発表の場を提供しています。今年度の個展申し込みを受け付けますので、詳細は上記までお問い合わせください。
■展示条件 個展(グループ展は不可) ■展示期間 1カ月 ■費用 搬入・搬出は個人負担 ■作品の種類 絵画、写真、書道、版画、その他壁面に展示可能なもの

女性相談のお知らせ [相談予約電話 ☎38-2022]

専門の相談員が相談に応じます。相談時間は、1人・約50分です。
○女性の悩み相談<要予約> ○暴力(DV)に関する相談<要予約>
■日時 5月11日・18日・25日(金) 午後1時～4時 ■日時 5月2日(水) 午後1時～4時
■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなど ■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)

男女共同参画週間記念事業

映画「幸福のスイッチ」

もうけにならない仕事ばかりを請け負う電器屋の父と、そんな父に反発しながらも家業を手伝うはめになった娘を取り巻く、優しく温かい家族映画。

日時 六月十六日(土)午後二時～四時
(開場午後一時三十分)
会場 ルナ・ホール
出演者 先着六百五十人整理券
上野樹里、沢田研二ほか
一時保育 二十人(一人につき三百円、二歳以上就学前。六月八日までに要申込)
申し込み 往復はがきで、住所氏名・電話番号・ラックス番号・参加希望者名(一枚で四人までを明記し、一時保育希望者は子どもの名前・生年月日を記入の上、男女共同参画センターへ)

●監督・脚本 安田真奈(脱サラOL新人監督)作品 <上映時間105分>

5月 テレビ・広報ガイド

芦屋市広報番組	あしや30	サテライト min.	放送時間(30分)
芦屋の動き	阪神打出駅バリアフリー化		① 8:00
芦屋市政キララ	6月1日通称「市民マナー条例」施行		② 11:30
トピックス	第19回芦屋さくらまつり		③ 16:00
芦屋市からのお知らせ	市民活動センターがオープンしました		④ 19:30
芦屋の中の世界	第16回ふれあい芦屋マダン		⑤ 22:30
ドラマサーティ	「運動物語」		
市民の時間	太陽エネルギーの限界と可能性 芦屋大学ソーラーカープロジェクトの挑戦		※ビデオテープ貸出可

※5月19日(土)の③④は、「J-COM特別番組」のため放送はありません。
※番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネットワーク神戸芦屋(J:COM)カスタマーズセンター ☎0120-13-8160

県民芸術劇場

ルナ・スクリーン ミュージック2007

デイヴィット・ハウエル 指揮、関西フィルハーモニー管弦楽団の演奏でお贈りする、魅惑のスクリーン・ミュージック全集。

■日時 7月1日(日)午後2時開演(午後1時30分開場) ■会場 ルナ・ホール ■演奏曲 風と共に去りぬ、タイタニック、ピートルズ・メドレーほか ■料金 前売3,000円(当日3,300円)<全席指定> ■チケット発売所 市民センター事務所、グリーン楽平、市役所売店、モンテメール大蓄、ローンチケット(Lコード55620)

問い合わせ 市民センター ☎31-4995

第1回上宮川ワンコインシアター

哀愁

■日時 5月12日(土)①午前10時30分～②午後2時～ ■会場 上宮川文化センター3階ホール ■費用 中学生以上500円 ■申し込み 当日、直接会場へ *満席の場合、入場を制限させていただきます。

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

市民生活のQ&A

カラスの巢の駆除について

Q 家の南側に松林があり、そこにカラスが巣を作っています。駆除してもらえないのでしょうか。 駆除したらいいのでしょうか。

A 公共施設や管理建物内にあるカラスの巣は市で駆除しますが、個人の宅地内等にある巣については、各個人で対処していただいています。ご自分で駆除できない場合には、植木屋・便利屋等に依頼し駆除してください。なお危険を伴う場合は、兵庫県ベストコンローラー協会(☎0120-76-2633)にご相談ください。

●豆知識 ● カラスを含む野生鳥獣は「鳥獣保護の狩猟に関する法律」により原則として捕獲(卵の採取を含む)が禁止されています。捕獲等のためには所定の手続きが必要です。産卵前の巣は自由に撤去できますが、産卵後は卵の採取やヒナの捕獲の許可申請が必要となります。巢の中で親鳥が卵やヒナを抱いていないか確認してください。

三・四月頃、公園の高木、街路樹、電柱などに巣をつくります。繁殖期、特にヒナの巣立ちの五・六月頃に巣へ過度に近づくと、威嚇や攻撃をされることがあります。カラスが「カツカツ」と激しく鳴くのは、威嚇や行動なため、その場から遠ざかりましょう。その場に居続けると攻撃する可能性があります。通常は頭の上をかすめて飛ぶだけですが、時には直接頭をねらって攻撃されることもあります。どうしても巣の近くを通らなければならぬ場合は、帽子をかぶったり、傘をさせば、被害を少なくすることができます。

お困りです課では、インターネット等で情報を収集し市民の皆さんにお伝えしています。

お問い合わせ ☎5401

多文化共生の時代を生きるために

市民生活部人権推進担当 ☎2055

今日、日本の社会は、諸外国との人的および物的交流が飛躍的に拡大し、日本に潜在・居住する外国人が急激に増え、外国人との共生にかかわるさまざまな人権問題が発生しています。言語、宗教、習慣等の違いを超え、外国人のもつ文化や多様性を寛容に受け止め、違いを認め合うことが、これからの国際社会の一員として望まれます。

今回は、大阪大学大学院人間科学研究科教授の平沢安政氏から「多文化共生の時代を生きるために」と題して寄稿いただき、多文化共生のあり方や外国人の人権について考えてみたいと思います。

日本社会の外国人

平成十七年末時点で、日本の外国人登録者数は二百万人を超えました。平成二年の出入国管理・難民認定法の改正により、ブラジルやペルー等からの日系外国人が「定住者」の在留資格で就労できるようになったことや、ビジネス、結婚、研修、留学などの多様な目的で、新たに日本にやってくる外国人が増えたことなどがその背景にあります。一九九〇年以前は、日本の外国人登録者の大半は在日韓国人・朝鮮人の人々でしたが、九〇年代以降、外国人の出身地域や国は極めて多様になりました。平成十七年末時点で国籍別にみると、数が多い順に、韓国・朝鮮三十%、中国二十六%、ブラジル十五%、フィリピン九%、ペルー三%となっています。

総人口に占める外国人の割合は約一・六%ですが、欧米諸国に比べればまだまだ少ないとも言えますが、日本の外国人登録者数は平成七年からの十年間で約五十%も増えており、職場や地域社会において「最近、外国人がずいぶん増えた」という印象を持っているかたも多いことでしょう。日本の学校教育においても、特別な日本語指導を必要とする児童・生徒の数は約二万人といわれ、保育所や幼稚園も含めると、日本全国の多くの学校園で異文化を背景にもつ子どもたちやその保護者などのように関わるのが重要な教育課題となっており、さまざまな取り組みが行われています。

文化との出会いによる発見

私は、人権研修会などの折に、よく「あなたは、さまざまな他者と、いい出合いを重ねてきましたか」と参加者の皆さんに問いかけることがあります。ここでいう「他者」とは、単なる他人という意味ではなく、人生において何らかの重要な意味を持つ人々を指します。「あの人がいたら、今の私がいる」「あの人と出会ったから、私は違う考え方ができるようになった」といえるような人たちのことです。そんな意味で、もし皆さんが日本人だとすると、「外国人の人と親しい関係でお付き合いをしてみました」と言えるかたは、どれくらいいるでしょうか。異なる国籍や文化を持った人との出合いは、時に戸惑いや摩擦も生み出しますが、そのような出合いがなければ恐らく気付くことがなかったような多くの発見を与えてくれる貴重な機会になることでしょう。それは、これまで日本社会は「みんなと同じであること」を重視したり、「出る杭を打つ」傾向を持ってきたからです。異文化を背景にもつ人々との出合いや関わりは、私たちが無意識のうちに身につけてきたそのような姿勢や制約に気付く機会をしばしば与えてくれます。



芦屋市人権シンボルマーク

「あなたは、さまざまな他者と、いい出合いを重ねてきましたか」と参加者の皆さんに問いかけることがあります。ここでいう「他者」とは、単なる他人という意味ではなく、人生において何らかの重要な意味を持つ人々を指します。「あの人がいたら、今の私がいる」「あの人と出会ったから、私は違う考え方ができるようになった」といえるような人たちのことです。そんな意味で、もし皆さんが日本人だとすると、「外国人の人と親しい関係でお付き合いをしてみました」と言えるかたは、どれくらいいるでしょうか。異なる国籍や文化を持った人との出合いは、時に戸惑いや摩擦も生み出しますが、そのような出合いがなければ恐らく気付くことがなかったような多くの発見を与えてくれる貴重な機会になることでしょう。それは、これまで日本社会は「みんなと同じであること」を重視したり、「出る杭を打つ」傾向を持ってきたからです。異文化を背景にもつ人々との出合いや関わりは、私たちが無意識のうちに身につけてきたそのような姿勢や制約に気付く機会をしばしば与えてくれます。

児童福祉週間

見つけよう みんながもってる いいところ

問い合わせ こども課 ☎38-2045

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は、児童福祉週間です。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていきける環境・社会をつくりましょう。

本市では、「次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、親子と子どもを取り巻く地域を支えるための取り組みを進めています。

あなたのやさしさ・あなたのパワーを子育て支援に

子育てに協力して下さるかたを募集します。下記の講座をすべて受講後、活動していただけます。

■日時および内容 ①5月14日(月)午前9時15分～11時30分「オリエンテーション」ファミリー・サポート・アドバイザー／「緊急時対策と応急処置」消防本部救命救急スタッフ②5月16日(水)午前9時30分～11時30分「子どもの遊びと絵本」大東保育所・藤田英美副所長③5月18日(金)午前9時30分～11時30分「子どもの発達と健康」健康課・瀬戸山敏子課長④5月21日(月)午前9時30分～11時30分／「おいしくて楽しい食事」こども課・永井園子管理栄養士⑤5月23日(水)午前9時15分～11時30分「協力会員としてスタートするために」南海福祉専門学校・北村博文氏／「説明と登録」ファミリー・サポート・アドバイザー ■会場 市民センター114室 ■定員 30人 ■申し込み 下記へ

問い合わせ ファミリー・サポート・センター ☎25-0521(社会福祉協議会内)

人間関係に生かす

カウンセリング・マインド

■日時 5月18日(金)午前10時40分～正午
■会場 市民センター多目的室 ■講師 桑原知子氏(京大大学教授) ■申し込み 当日、直接会場へ *一時保育、手話通訳、要約筆記有り

問い合わせ 人権教育推進協議会(生涯学習課 ☎38-2091)

芦屋市在住外国人をめぐる状況の変化

私は十五年ほど前に、「芦屋市在住外国人意識調査」に関わった経験があります。この調査は、芦屋市に在住する外国人の人々がどのような日常生活を送り、行政サービスや芦屋市に対してどのような評価を行っているのかを調べたものです。

その結果は、芦屋市の国際化や国際交流のあり方に対する提言として生かされました。

調査を行った平成四年八月時点で、芦屋市の外国人登録者数は約千六百二人(二十九カ国)で、その国籍別内訳は韓国・朝鮮四十七%、中国十六%、北米十三%、ヨーロッパ十%となっており、中南米は六%となっていました。

この十四年間に、芦屋市在住外国人の数そのものは大きく変化していませんが、その出身国や地域が極めて多様化したことと、とくに中南米出身者の比率が増加したことが分かります。このように、芦屋市内における「足元の国際化」も、その様相を変化させており、新しい現実から学ぶことが求められています。

鳥とすずと(みんなちがって、みんないい。)に込められたメッセージは、かけがえのない存在としてこの世に生をうけた自分自身の価値をあらためてとらえなおし、そこから出発して他者をも等しく尊敬をもつ存在として受け入れ、尊重しようということと呼びかけています。その意味で、多文化共生は一人ひとりの尊敬を認めることを大切にしている重要な人権概念でもあるのです。

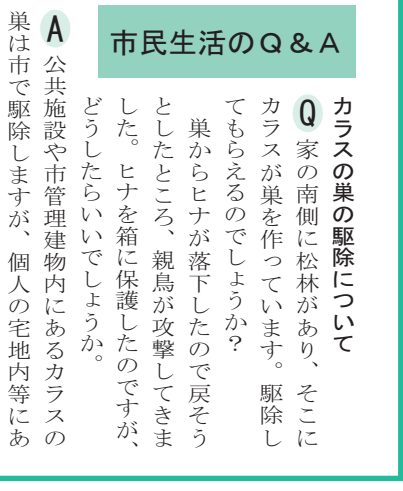
また、外国人の人々が日本社会でぶつかるとする問題は、日本社会の人権水準のありようを映し出す鏡でもあり、これらの問題解決を通じて、日本の民主主義と人権をより確かなものにしていくという視点を持つことも重要です。

今後の課題

最後に、芦屋市における多文化共生がいつそう発展し、「違いを豊かさ」という考え方が芦屋市全体に定着するために必要と思われることを、二点にしぼって提案させていただきます。

まず、芦屋市で仕事をしたり、生活したりしている外国人の人々が、芦屋市に住んでいてよかったと思えるような状況を地域社会につくりだすことです。在住外国人が日常生活で何か困ったことがあったときに、気軽に相談できるような窓口を行政やNPOが設けたり、外国人の人々と異文化を共有できるような活動を、さまざまな形で展開することが大切です。すでにそのような窓口や取り組みが存在していますが、さらなる充実を期待したいと思います。

次に、在住外国人の人々の要望を行政施策やまっくりに効果的に反映させるような仕組みをつくりあげることです。すでに芦屋市においては、多くのNPOや市民組織が国際交流や外国人支援の活動を活発に行っており、行政と市民の協働がキーワードとなった現在、在住外国人向けに施策や国際化推進の取り組みにおいて、当事者とその支援者の声にしっかりと耳を傾けることが大切です。さらに、在住外国人の人々が、それらの取り組みの主体として積極的に社会参加することを通じて、芦屋市をいっそう魅力的な国際文化都市に築きあげていく、という発想が、今後ますます重要になることでしょう。



カラスの巣の駆除について